

## 入・進学前および留年者で日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた方へ 在学届の提出について

日本学生支援機構の奨学金貸与を過去に受けていた者が、平成18年4月以降に**学部又は大学院に入学**或は**休学・留年した場合**、「在学届」を提出することにより返還が猶予されます。

該当する学生は、下記を参照し届出を行ってください。(研究生については、別手続きになります)

### 記

#### 1 届出対象者

(1) 平成18年4月に大学院へ入・進学する学生

(2) 以前に「在学届」を提出した者のうち、休学・留年等で平成18年4月以降、引き続き在学する学生

(3) 前年度をもって貸与終了(辞退)した者のうち、平成18年4月以降、引き続き在学する学生

2 提出期間 平成18年4月3日(月)～4月21日(金)

#### 3 提出書類

「返還のてびき」に綴じ込まれている葉書サイズもしくはA4版の「在学届」を使用してください。既に手元の様式を使用済みの場合は、学生部生活支援課奨学チーム(安田講堂1階学生部センター内)にて配布しています。

なお、予約採用候補者は、インターネットで「進学届」を提出しているため、この手続きは不要です。

(本学が交付する在学証明書は、在学期間が未載のため、本学では提出を認めていません。)

4 提出先 所属する学部・研究科等の奨学金担当係 (公共政策大学院大学院係)

#### 5 その他

「在学届」の提出は、「返還誓約書(借用証書)」の提出が前提です。未提出の場合は、至急、学生部生活支援課奨学チームへ提出してください。

**提出締切後に在学届を提出する場合は、所属する学部・研究科等の奨学金担当係で学部長・研究科長等の印を押印していただき、学生部生活支援課に各自提出してください。**

平成18年3月17日一部変更

平成18年3月13日

学生部生活支援課